

# 令和5年度 身だしなみ規定

大野城市立御陵中学校

○ 制服(上下)・ウインドブレーカー・上靴・カバンは学校指定のものに限る。

○ 年間を通して、気候や体調に合わせて夏服、冬服、合服を着用してよい。

《制服》 ※制服に関して、質問・相談があれば申し出ること。

## 男子

### 冬服

- ・制服の下には、必ず学校指定のカッターシャツを着用。(長袖のボタンをとめる。暑いときは腕まくり可)
- ・シャツの下には無地の下着を着用する。(ワンポイント可) ハイネックは認めない。
- ・寒い時にセーター、トレーナーを着用する場合は、黒、紺、グレー、白のものとする。  
(セーター、トレーナーは袖口や胴からはみ出ない)
- ・ベルトは黒色に限る。(幅は3cm程度、夏服・合服共通)
- ・ズボンは腰パンをしない。(夏服・合服共通)

### 夏服・合服

- ・学校指定のカッターシャツ。(夏服:半袖、合い服:長袖)
- ・シャツをズボンの中に入れ、ベルトが見えるようにしておく。
- ・シャツの下には無地の下着を着用する。

## 女子

### 冬服

- ・寒い時に制服の下にセーター、トレーナーを着用する場合は、黒、紺、グレー、白のものとする。  
(セーター、トレーナーは襟首や袖口からはみ出ないように着用)
- ・タイツは、柄、模様のない無地で黒のものとし、体育の授業では着用しない。  
(スパッツも着用可。ただし、必ず靴下を着用すること)
- ・スカート丈は、膝頭がかくれる程度とする。
- ・必ずベルトを着用する。(ベルトでスカートの丈の調節はしない)
- ・必ずリボンを着用する。(背中でリボンの調整をせず、華美にならない)

### 夏服

- ・スカート丈は、膝頭がかくれる程度とする。
- ・必ずベルトを着用する。(ベルトでスカートの丈の調節はしない)
- ・必ずリボンを着用する。

### 合服

- ・長袖ブラウスを着用する。(袖のボタンをとめる。暑いときは腕まくり可)
- ・必ずベルトを着用する。

## 《男女共通》

### 頭髮

[前髪] 点検した際に眉下をこえない

[後髪] 襟まで。結べる長さであれば結ぶ。

- ・自然の状態に限る。(ヘアピンは髪の長い生徒に限って耳の後ろで後れ毛をとめるものだけ許可する。)
- ・整髪料、脱色、髪染、パーマはいっさい認めない。

○**前髪を伸ばす場合は、ピン留めをする。ただし、必要以上にピンをつけない。ピンの色は黒とする。**

※髪を結ぶ際の注意

- 必ず黒・紺・茶のゴム(飾り・光沢等のないもの)で束ねるか、三つ編みにすること。
- 髪を結ぶ際は、2箇所または1箇所とする。
- 横髪(こめかみあたりから伸びる髪)は、耳の前に垂れないように束ねるか、ピンで留めるか、切ること。
- 髪を止める際には「かっちゃん留め」でも可

### 肩

- ・自然な状態が望ましい。

### 爪

- ・爪は、怪我防止、衛生上の観点から短く切っておくこと

### 通学靴

- ・白を基調とした運動靴(マジックテープ可)。ハイカット、ミドルカットは不可。ひもは、購入した際に付属していたものに  
限る
- ・記名を靴の内側に必ずする。

### 上靴

- ・記名をかかとに必ずする。
- ・落書き等をしない。

### 靴下

- ・白、黒、紺を基調としたスクールソックス(ワンポイント可)
- ・編み目が太すぎるものやルーズソックスは禁止とする。
- ・長さはくるぶしが完全に隠れるものを履く。

### メインバッグ、サブバッグ

- ・メインバッグ→黒、サブバッグ→赤とし、それ以外のバッグ・袋を使用しない。
- ・御陵中のマークははずさない。
- ・キーホルダー等是一个のみ(生徒手帳サイズまで)、それ以外のワッペン、バッジ等の装飾品はしない。
- ・落書き等をしない。

### 防寒着および防寒具

- ・ウインドブレーカーはチャックを開けて着用する。(校内で着用に関しては許可がある時のみ)
- ・手袋、マフラー、ネックウォーマーは防寒を目的としたもので不要な装飾がなく華美でないものとする。
- ・防寒着は校舎内では着用しない。

### その他

- ・リップクリーム・日焼け止めは無色・無臭の物を使用する。
- ・ハンドクリームは、色や香り等のついていない物に限り、使用可とする。
- ・制汗剤は無臭のものに限る。スプレーの使用は許可しない。
- ・カイロは持ってきてもよいが、適切な使用方法で使用し、学校では捨てないこととする。